

「令和 6 年度版川崎市労働白書」を発行しました

川崎市では、毎年市内 2,000 事業所を対象として、労働時間・雇用状況等の労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に役立てることを目的に、「川崎市労働状況実態調査」を実施しています。この度、令和 6 年度川崎市労働状況実態調査の結果等をまとめた「令和 6 年度版川崎市労働白書」を発行しました。

川崎市労働白書は、「川崎市労働状況実態調査」の実施結果と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」の 2 部構成となっています。

令和 6 年度は、川崎市労働状況実態調査で新たに調査した「カスタマーハラスメントに関する取組状況」についても掲載しています。

なお、本白書は、市ホームページに掲載しているほか、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟 2 階）等でも閲覧いただけます。

1 概要

（1）仕様

A 4 判／全 151 ページ

（2）目次

第 1 部 川崎市労働状況実態調査

序 章 調査実施の概要

第 1 章 最近の経営状況と今後の見通し

第 2 章 労働時間の制度と実態

第 3 章 雇用の状況と見通し

第 4 章 各種制度の実施状況

第 5 章 雇用人員（人手）の過不足状況

第 6 章 雇用の現状

第 7 章 ハラスメントへの取組状況

第 2 部 川崎市労働事情

第 1 章 市内の人口及び就業構造

第 2 章 市内の雇用動向

第 3 章 労働災害

第 4 章 職業能力開発

第 5 章 労使関係・労働相談

統計資料 川崎市労働状況実態調査 付属統計表



（3）主な掲載内容

市内事業所の昨年同時期と比べた経営状況と景気動向、今後 1 年間の経営動向、年次有給休暇の消化率やワーク・ライフ・バランスへの取組状況等についてとりまとめています。

2 市ホームページ掲載先

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000175048.html>



問合せ先

川崎市経済労働局労働雇用部 加藤

電話 044—200—2298